

## 令和4年度第1回舞鶴市上下水道事業審議会（概要）

日時：令和4年8月31日(水) 10時30分～12時00分

場所：西浄化センター 会議室(舞鶴市字松陰 29 番地)

### 【出席者】

審議会委員 西垣委員(会長)、嵯峨根委員(副会長)、加登委員、佐藤委員、  
田中委員、林田委員、眞下委員

(欠席: 亀村委員、河原田委員、和田委員)

事務局 新谷上下水道部長、田畑上下水道部次長

経営企画課 岡野課長、河田係長、佐々木係長、高橋主査、  
横山主査、井崎主査

水道整備課 山崎課長

下水道整備課 中地課長、山下所長

傍聴者 なし

記者 2名(後日資料のみ)

### 報告事項 <事務局>

#### 審議会委員の辞任及び就任について

岡本委員の辞任に伴い、新たに河原田委員が就任されたことを報告。

### 議事

#### 議題(1)業務及び経営状況について

<事務局説明>

##### 1. 組織体制について

- 組織の統合や上福井浄水場の操業業務及び窓口業務の民間事業者委託等により、職員は平成27年度80人体制から令和4年度46人体制となり、民間事業者と連携しながら事業を推進している。

##### 2. 水道事業の令和2年度決算状況等について

- 給水人口は79,673人で、ほぼ全ての方に水道を利用いただける状況である。
- 水道管の法定耐用年数は40年で、40年を経過した老朽管比率は19.4%であり、年々老朽管が増加している。
- 有収水量(メーター水量)は、簡易水道の統合、企業の設備増設、稼働などにより平成29年度以降増加傾向であるが、このような増加要因が無ければ、人口の減少が有収水量の減少に繋がる。
- 令和2年度に料金改定(4.8%増)を実施。
- 損益計算書について、収益19億6,961万円、費用17億896万円、純利益2億6,065万円となり、令和2年度は料金改定により収入が大きく伸び利益が出ている。

- 企業債残高は、年々増加し、令和元年度に 80 億 3,000 万円まで膨れ上がった。
- 水道料金のみ用途によって、料金を区分している。

### 3. 下水道事業の令和 2 年度決算状況等について

- 水洗化人口(下水道使用人口)は 72,248 人で、市人口の約 9 割の方に使用してもらっており、令和元年度をピークに減少している。
- 令和 2 年度普及率は 97.6%で、汚水管の面整備が概成(概ね完成)した。
- 令和 2 年度に料金改定(10.6%増)を実施。
- 純利益は 1 億 6,183 万円で、令和 2 年度料金改定により少し利益が出ている。
- 借入金返済額 18 億 7,094 万円、資産 521 億円となっており、ともに水道と比較すると大きい。
- 企業債残高について、管建設事業は終了しており、新たな借入れがあまりないため、年々減ってきている。

#### 質疑応答

##### 質問・委員

下水道の有収水量(805 万 $m^3$ )と汚水処理水量(1,031 万 $m^3$ )に差がある理由は何か。

##### 回答・事務局

有収水量は水道メーターの水量で実際の家庭等での使用水量、汚水処理水量は浄化センターに入ってきた水量で、雨水や高潮の海水等が相当量入ってきていると考えられる。

## 議題(2)経営戦略について

### < 事務局説明 >

#### 1. 現状分析等について

- 経営戦略は、持続可能な健全経営を基本に将来に渡って安定した上下水道の提供を第一に考え、令和 2 年度から 11 年度までの中期経営計画として策定した。
- 経常収支比率(収入で費用を賄えているか)について、100%を超えていることが最低条件であり、舞鶴市は類団平均(舞鶴市と同規模団体の平均)及び全国平均よりも上回っている。
- 企業債残高対給水収益比率(収入の何倍の借金があるか)について、舞鶴市は 534%(H30)で類団平均及び全国平均と比較しても借入金残高が多いことが課題となっており、経営戦略で毎年 1 億円残高を減少させる方針である。
- 料金回収率は、114%(H30)で、この時は料金で必要な経費を十分賄えている。また、給水原価は他市町と比較するとかなり安価となっている。
- 施設利用率は他市町と比較すると低いため、小規模施設の統廃合や上福浄水場の更新時期での施設規模の見直しを予定している。

## 2. 水道整備事業について

- 年々老朽管が増加し、更新に必要な経費は 844 億円となる。法定耐用年数 40 年の 1.3 倍～2.5 倍で更新する場合、年間約 12 億円の更新費用が必要となる。
- 水道の企業債借入金残高は、1 億円/年の減少に取り組み、30 年後は 50 億円台にまで減少させる。
- 経営戦略策定時、令和 2 年度料金改定(4.8%増)をしなければ、建設更新投資や借入金返済に必要な資金が確保できない状況であった。

## 3. 下水道整備事業について

- 昭和 44 年に供用開始し、下水道管の法定耐用年数は 50 年となっており、水道より下水道の資産は比較的新しいが、更新に 928 億円必要である。
- 下水道は資産が大きいため借入金残高も極めて大きい、事業費の減少に伴い毎年 10 億円程度減少していく見込みである。
- 令和 2 年度料金改定(10.6%増)により、令和 11 年度まで建設更新投資や借入金返済に必要な資金を確保できる見込みである。

## 4. 経費節減の取組み

- これまでの取組みとして、執行体制の合理化による人員削減や小規模浄水場の廃止等の施設規模の適正化を行ってきた。今後も広域連携・広域化を近隣市町と進めていき、官民連携の拡大等を検討していく。

### 質疑応答

#### 質問・委員

経営戦略どおり令和 6 年度料金改定をするか。  
福知山市の外部委託の状況はどうなっているか。

#### 回答・事務局

建設投資額が予定より少なくなってきたおり資金的に少し余裕がある状況であり、令和 6 年度 13.5%まで値上げする状況ではないと考えている。経営戦略の更新を検討している。

福知山市は浄水場の操業業務、窓口業務に加え水道管の維持管理も包括的に委託している。料金を値上げし収入を確保してから委託している。

#### 質問・委員

古い管路の更新計画などを具体的にきかせてほしい。  
外部委託をしているが、技術の継承はしっかりできているか。

#### 回答・事務局

現在、主に昭和 50 年から 55 年位の管路を更新している。必ずしも古い順から更新できるものではなく、現場の条件に合わせて更新計画を考えている。

全国的に経験のある会社を慎重に選定し、浄水場や配水池の操業委託、水質検査、窓口業務を委託している。また、委託事業者を監督する職員の育成が必要である。

質問:委員

外部から工場が来て水道を使用してもらい料金を払ってもらえればよいが、企業誘致の計画はあるか。

回答:事務局

企業誘致はしているが、難しい状況である。企業誘致の専門部署と協力し誘致しやすい料金も考えながら努力していきたい。

質問:委員

耐震化強度を満たしていない管路の状況はどうか。

回答:事務局

管路は主にダクティル鑄鉄管(昭和40年以降使用)であるが、平成15年位から継ぎ手が外れない製品を使用しており、それ以前のはあまり耐震性がない。最近100年位の寿命がある管を積極的に使用している。取水場から浄水場の間や東西間の重要な管は、耐震性を有する鋼管を使用している。

質問:委員

個人で井戸を新設する場合の補助はあるのか。マイナス面、プラス面はどうか。

回答:事務局

補助制度はない。マイナス面は、飲料水で使用する場合、十分な水質検査をされないまま使用されている事があると思われる。水道料金はかからないが、下水道使用料は家族の人数に応じて算定する仕組みとなっている。

質問:委員

地震、洪水等の非常時のマンホール対策はどうなっているか。

回答:事務局

毎年、年数の経過した古いマンホールは、更新工事を計画的に実施しているなど対応している。なお、下水道マンホールについては、浮上防止用のカギのかかる蓋となっているため安全である。

意見:委員

家庭においては、物価上昇にもかかわらず賃金が上がっていかない中、生活で一番大切な水道、電気料金が上がっていくと生活が苦しくなる。一方で、水道管が破裂するなど水がなくなれば生活できなくなり、水道管を更新していかななくてはならないという矛盾がある。

利益の出ている企業と赤字企業に水道料金に変化を付けて資金を蓄えていくのも一つのアイデアである。

大手企業を舞鶴に誘致するアイデア、方向性を市として示していかないと、家庭も水道行政も大変な状況となる。何かいいアイデアがないか考えていってもらいたい。

## 次回審議会について

今後のコスト、コスト削減の方法、業務委託、広域連携、料金のあり方について議論を進めていく。